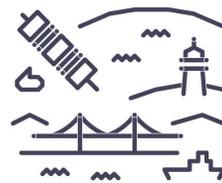


室蘭市地球温暖化対策実行計画 概要版 (事務事業編)



Murooran

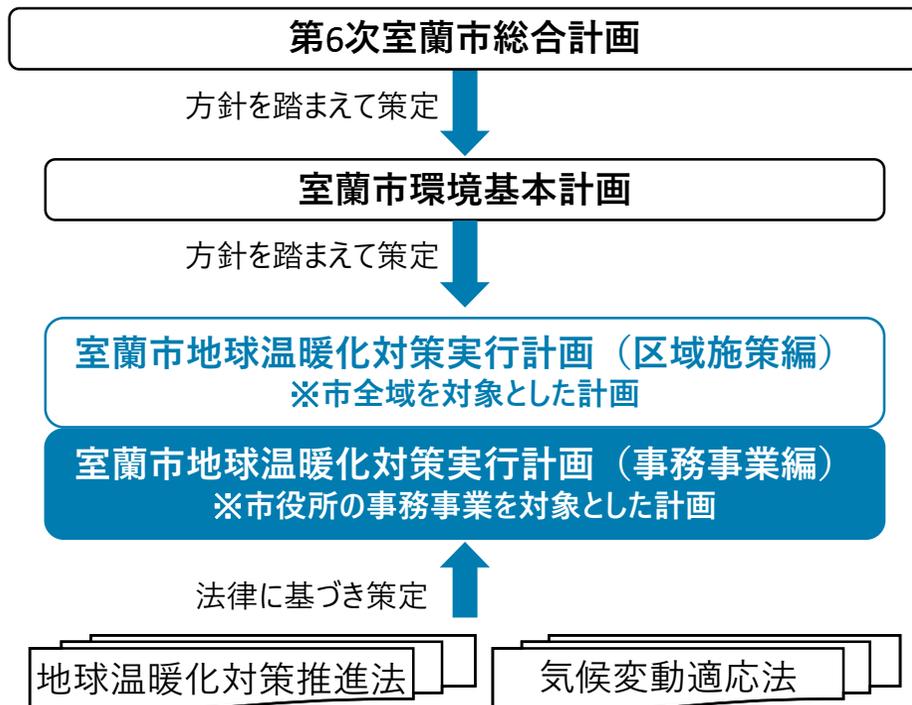
室蘭が好き。みんなで創る、住み続けたいまち

室蘭市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）とは

計画期間

- 基準年 : 2013 (H25) 年度
- 現状年度 *₁ : 2020 (H30) 年度
- 目標年度 : 2030 (R12) 年度
- 計画期間 : 2023 (R5) 年度～2030 (R12) 年度の8年間

計画の位置づけ



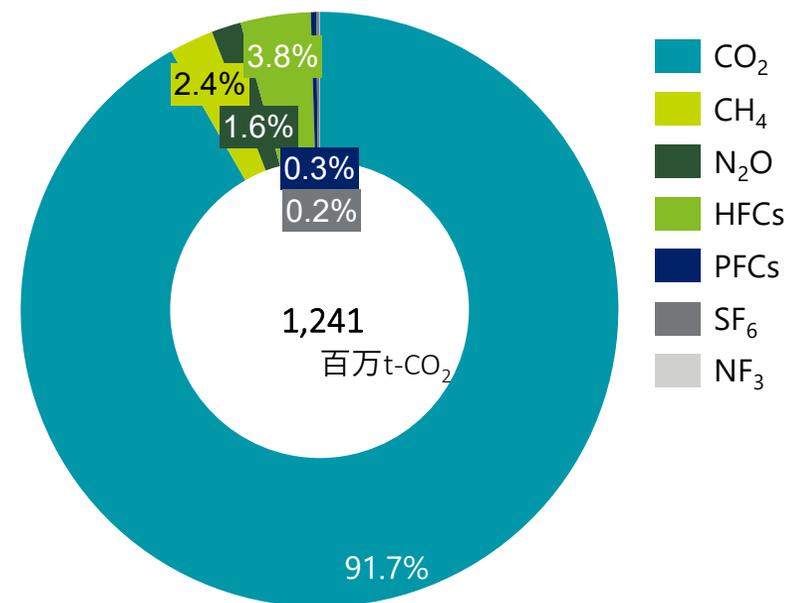
対象範囲

- 本市全施設の事務事業とします
(指定管理者の管理施設を含む)

対象とするガス

- 「地球温暖化対策推進法」に基づき、
CO₂、CH₄、N₂O、HFCs、PFCs、SF₆、NF₃の7種ガス*₂とします

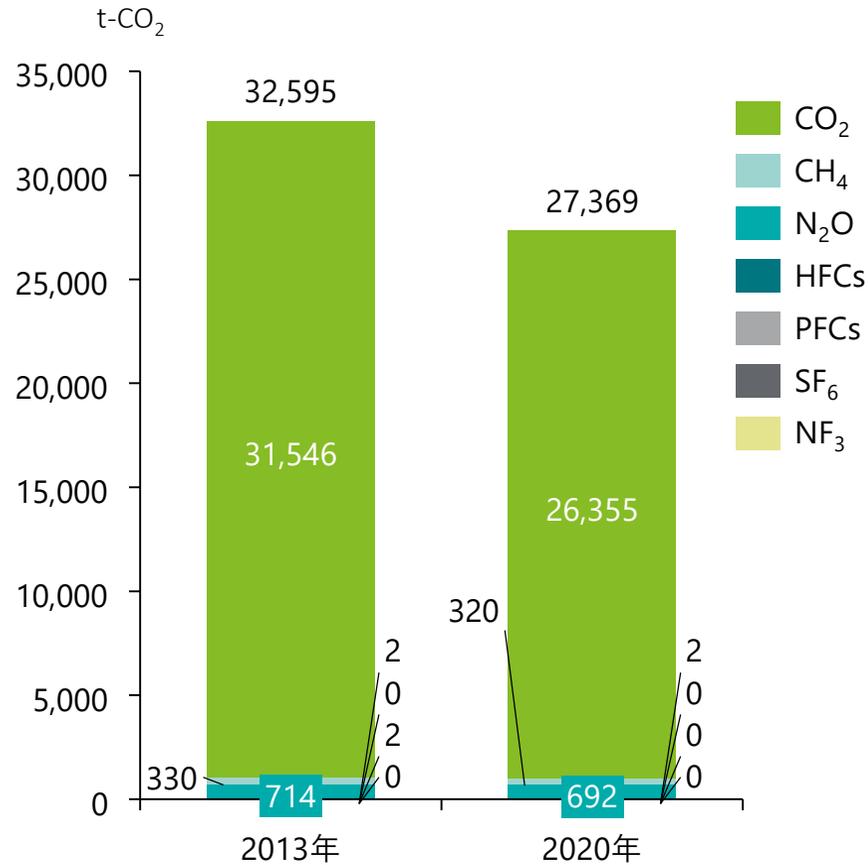
全国のがス別排出量の割合 *₃



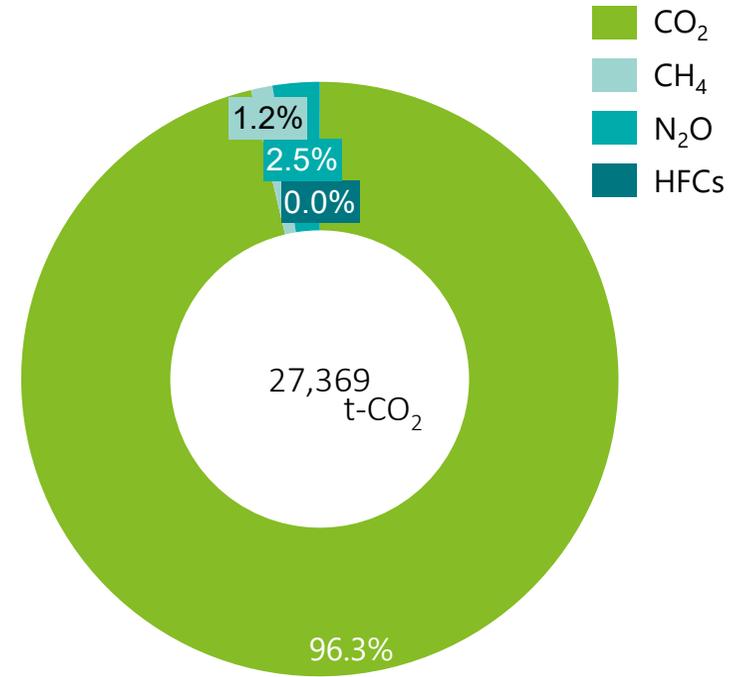
*₁:温室効果ガス排出量の推計が可能な直近の年度を指す、*₂:CO₂ (二酸化炭素)、CH₄ (メタン)、N₂O (一酸化二窒素)、HFCs (ハイドロフルオロカーボン類)、PFCs (パーフルオロカーボン類)、SF₆ (六ふっ化硫黄)、NF₃ (三ふっ化窒素)、*₃:「2018年度 (平成30年度) の温室効果ガス排出量 (確報値) について (環境省)」より本市作成、NF₃は0.1%以下のため値は記載していない

事務事業における効果ガス排出量（ガス種別）

温室効果ガス種別排出量 *1



温室効果ガス種別排出量内訳（2020年）

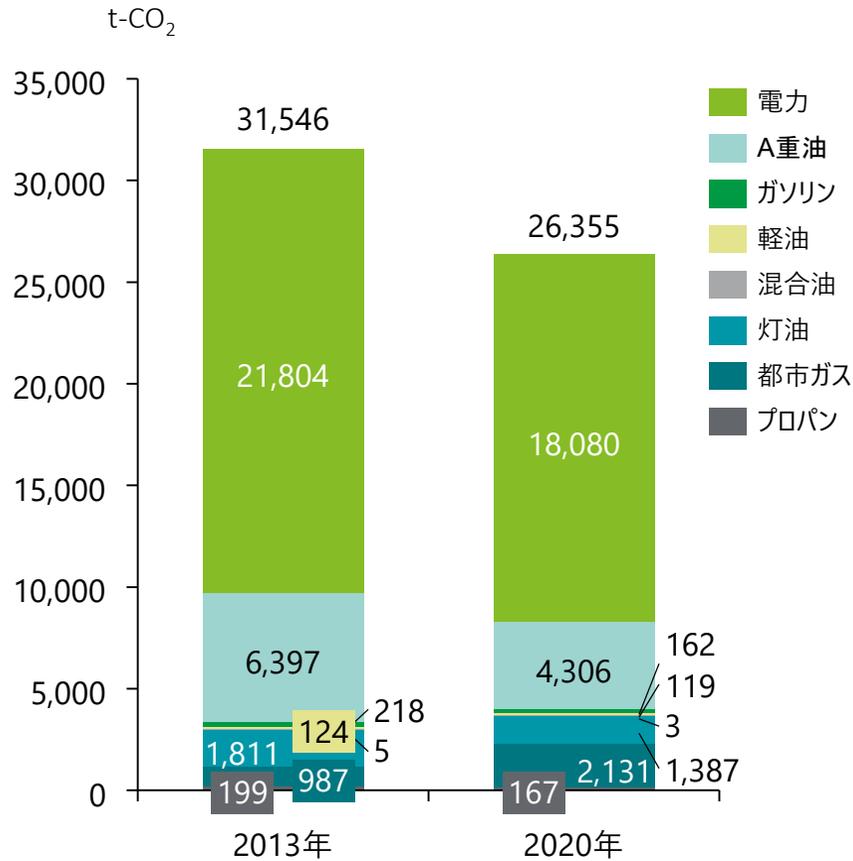


- ✓ 本市事務事業の温室効果ガス排出量の96.3%をCO₂が占めています
- ✓ 電力のCO₂排出係数*2の低下及び施設数の減少等を背景に、事務事業に伴う温室効果ガス排出量は減少傾向にあります

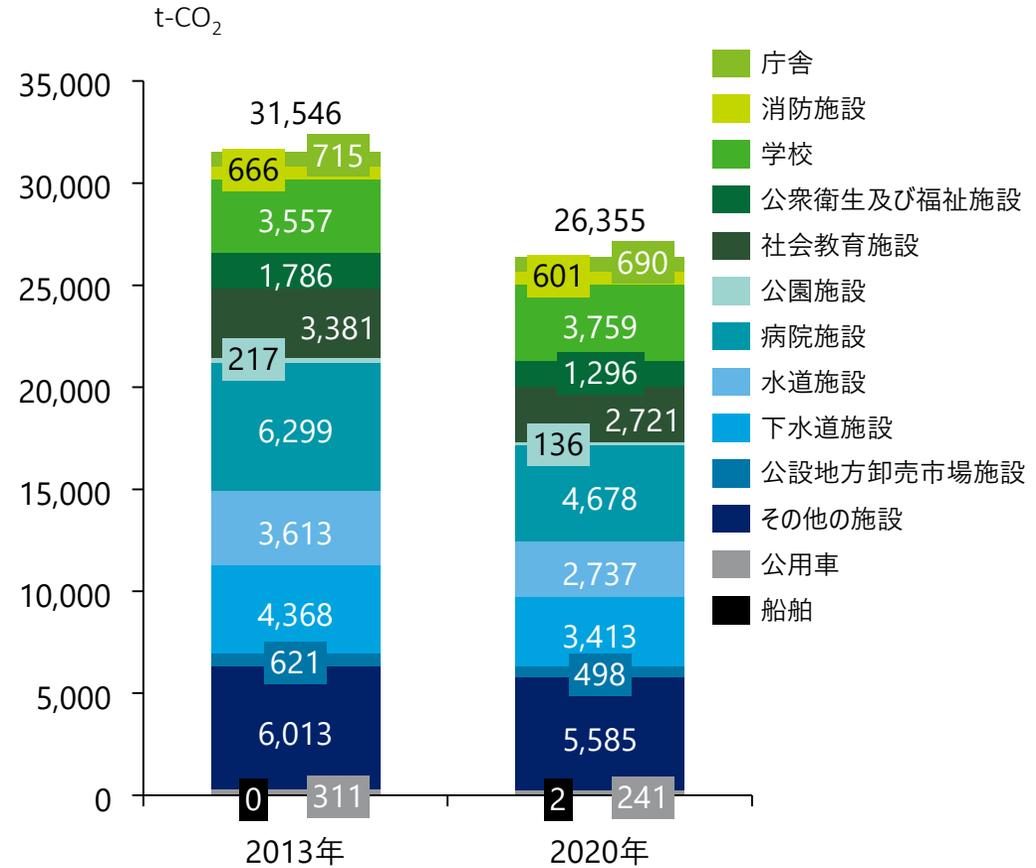
1:CO₂については電力・エネルギーの使用実績にCO₂排出係数を乗じることで算出、それ以外のガスについては、マニュアル記載の方法に従い算出、2:電力1kWhあたりの発電・供給にどの程度CO₂が排出されたかを示す指標であり、契約した電気事業者の電源構成等によって異なる

事務事業におけるCO₂排出量

エネルギー種別排出量*1



施設種別排出量



- ✓ 本市事務事業の温室効果ガス排出量の約7割を電力が占めています
- ✓ 排出係数の大きい重油等から、排出係数の比較的小さい都市ガス等へエネルギーが転換していることがわかります
- ✓ 学校や病院等、床面積の大きい施設からの排出量が多い傾向にあります

*1:電力・エネルギーの使用実績にCO₂排出係数を乗じることで算出。

事務事業編の2030年度における削減目標（2013年度比）

事務事業編削減目標

▲65%
(▲15,960 t-CO₂)

- 市自らが、排出量の削減に向けて率先して取り組む姿を見せることで、市全体での取組みをより一層推進するため、区域施策編「業務・その他部門」の削減目標である▲51%より上乗せした、**2013年度比▲65%を目標とします**
- 下記取組みにて、削減目標に届かない分については、取組みを一層推進することで今後補っていきます



方針	取組み	削減ポテンシャル・成果指標
再生可能エネルギー等の最大限の活用	<ul style="list-style-type: none"> 市施設への太陽光発電設備の導入 水道施設における小水力発電事業の検討 廃棄物発電電力の活用 再生可能エネルギー電力の購入 	<p>【削減ポテンシャル】 10,848 t-CO₂</p> <p>【成果指標】 使用電力における再生可能エネルギー比率：60%以上 設置可能な市施設への太陽光発電設備の導入割合：50%以上</p>
建築物のネット・ゼロ・エネルギー化	<ul style="list-style-type: none"> 新築建築物のZEB化 建物の省エネ改修 高効率な省エネ機器・設備の導入 使用エネルギーの見える化 	<p>【削減ポテンシャル】 1,034 t-CO₂</p> <p>【成果指標】 施設におけるLED導入割合：100%</p>
モビリティのゼロエミッション化	<ul style="list-style-type: none"> 公用車の電動車への切り替え 公共交通機関の利用 エコドライブの推進 ごみ収集事業の効率化 	<p>【削減ポテンシャル】 36 t-CO₂</p> <p>【成果指標】 公用車の電動車数：68台</p>
資源循環の促進	<ul style="list-style-type: none"> 5Rの徹底 リサイクルの促進 	<p>市全域、あるいは国内における排出量削減に寄与する取組みに位置付けられ、従って事務事業編の枠組みを超えた取組みであるため、削減ポテンシャル及び成果指標の設定はしないこととする</p>
ワークスタイルの変革	<ul style="list-style-type: none"> エコオフィス活動の推進 低負荷環境製品の利用促進 	

*1:「電気の供給を受ける契約に係る考え方について（案）-電力専門委員会とりまとめ-」環境省（R4）より2030年度の電力のCO₂排出係数を0.31kg-CO₂/kWhとして、排出係数低下による削減量を算出、*2:本計画の更なる推進により、目標の不足分を補うことを想定